ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(Wellington Management Company LLP)とウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・

東証プライムの株式会社オプトラン＜6235＞について、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(Wellington Management Company LLP)とウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド(Wellington Management Japan Pte Ltd)が2026年11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと単体株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(Wellington Management Company LLP)とウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド(Wellington Management Japan Pte Ltd)の株式会社オプトラン株式保有比率は、6.78%と1.48%増加した。

報告義務発生日は、2026年10月30日。